

【表紙】

| | |
|------------|-------------------------------------|
| 【提出書類】 | 四半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の7第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2024年7月12日 |
| 【四半期会計期間】 | 第13期第3四半期（自 2024年3月1日 至 2024年5月31日） |
| 【会社名】 | 株式会社ココナラ |
| 【英訳名】 | coconala Inc. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長CEO 鈴木 歩 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都渋谷区桜丘町20番1号 |
| 【電話番号】 | 03-6712-7771 |
| 【事務連絡者氏名】 | 経営管理部長 田中 元 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都渋谷区桜丘町20番1号 |
| 【電話番号】 | 03-6712-7771 |
| 【事務連絡者氏名】 | 経営管理部長 田中 元 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第12期 第3四半期連結 累計期間 | 第13期 第3四半期連結 累計期間 | 第12期 |
|---|---------------------------|---------------------------|---------------------------|
| 会計期間 | 自2022年9月1日 至2023年5月31日 | 自2023年9月1日 至2024年5月31日 | 自2022年9月1日 至2023年8月31日 |
| 売上高 (千円) | 3,356,906 | 4,228,303 | 4,679,023 |
| 経常利益又は経常損失 () (千円) | 262,522 | 214,206 | 168,277 |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失 () (千円) | 166,674 | 240,484 | 75,899 |
| 四半期包括利益又は包括利益 (千円) | 254,479 | 128,989 | 169,454 |
| 純資産額 (千円) | 3,001,006 | 3,780,820 | 3,125,963 |
| 総資産額 (千円) | 4,893,521 | 6,038,833 | 5,232,914 |
| 1株当たり四半期純利益又は1株当 たり四半期(当期)純損失 () (円) | 7.03 | 10.08 | 3.20 |
| 潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益 (円) | - | 9.86 | - |
| 自己資本比率 (%) | 37.8 | 36.4 | 37.2 |

| 回次 | 第12期 第3四半期連結 会計期間 | 第13期 第3四半期連結 会計期間 |
|--------------------------------------|---------------------------|---------------------------|
| 会計期間 | 自2023年3月1日 至2023年5月31日 | 自2024年3月1日 至2024年5月31日 |
| 1株当たり四半期純利益又は1株当 たり四半期純損失 () (円) | 2.48 | 4.23 |

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 第12期第3四半期連結累計期間及び第12期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、2024年1月31日付で当社連結子会社である株式会社みずほココナラを設立したことに伴い、第2四半期連結会計期間より同社を連結の範囲に含めております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態の状況

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は前連結会計年度末より805,918千円増加し、6,038,833千円となりました。

これは主に現金及び預金が597,192千円、投資有価証券が176,066千円増加したことによるものであります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は前連結会計年度末より151,062千円増加し、2,258,013千円となりました。

これは主に前受金が76,947千円、未払法人税等が51,346千円増加したことによるものであります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は前連結会計年度末より654,856千円増加し、3,780,820千円となりました。

これは主に非支配株主持分が303,175千円し、利益剰余金が240,563千円増加したことによるものであります。

(2) 経営成績の状況

当社におきましては、「一人ひとりが「自分のストーリー」を生きていく世の中をつくる」をビジョンに掲げ、EC型のサービスマーケットプレイスである「ココナラスキルマーケット」等のサービスを展開しております。当社はオフラインで日常的に行われているあらゆる取引をオンラインでより便利に置き換えていくことで、唯一無二のサービスECプラットフォームとなることを目指しております。

当社がターゲットとする個人・企業間サービスにおいては、潜在市場規模は約18兆円と非常に大きい一方、オンラインで取引される比率は1%程度と推定されています（情報通信総合研究所による推定値）。オンラインでのサービス取引は、人生100年時代の到来や働き方改革でライフスタイルが従来とは大きく変化する中、社会的にも重要性の高い市場と考えております。

当第3四半期連結累計期間につきましては、「ココナラプロ」、「ココナラコンサル」、「ココナラアシスト」といった新規事業の立ち上げを行い、ココナラ経済圏の拡大を進めた他、2024年1月に株式会社みずほ銀行との合併会社である株式会社みずほココナラを設立し、4月にサービスを開始しました。また、「ココナラ募集」について、2024年2月に応募・募集フォーム等の大幅アップデートを行った他、4月より時間単価や月額単価で継続的な仕事を依頼できる機能をリリースしました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の流通高は11,672,548千円（前年同四半期比7.4%増）、売上高は4,228,303千円（前年同四半期比26.0%増）、営業利益は299,790千円（前年同四半期は220,914千円の営業損失）、経常利益は214,206千円（前年同四半期は262,522千円の経常損失）、親会社株主に帰属する四半期純利益は240,484千円（前年同四半期は166,674千円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。なお、第1四半期連結会計期間より、従来「スキルマーケット」としていた報告セグメントの名称を「マーケットプレイス」に、「法律相談」としていた報告セグメントの名称を「メディア」に、「テックエージェント」としていた報告セグメントの名称を「エージェント」にそれぞれ変更しております。当該変更は名称変更のみであり、セグメント情報に与える影響はありません。

マーケットプレイス

「マーケットプレイス」においては、「ココナラ募集」について、2024年2月より応募・募集フォーム等の大幅アップデートを行った他、4月には時間単価や月額単価で継続的な仕事を依頼できる機能をリリースしました。また、「みずほココナラスキルマーケット」のサービス提供を2024年4月より開始しました。

この結果、売上高は3,230,711千円（前年同四半期比9.0%増）、セグメント利益は342,039千円（前年同四半期は185,244千円のセグメント損失）となりました。

メディア

「メディア」においては、ユーザーと弁護士のマッチング精度・量ともに順調であることから有料登録弁護士数が拡大しており、これを背景として弁護士からの広告収入である固定の利用料も成長しております。

この結果、売上高は479,431千円（前年同四半期比24.3%増）、セグメント利益は115,261千円（前年同四半期比217.3%増）となりました。

エージェント

「エージェント」においては、2023年10月に優秀なアシスタントがビジネスをサポートする月額制サービス「ココナラアシスト」といった新規事業の立ち上げを行い、ココナラ経済圏の拡大を進めました。

この結果、売上高は518,160千円（前年同四半期比8,117.6%増）、セグメント損失は128,286千円（前年同四半期は48,779千円のセグメント損失）となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの資本の財源及び資金の流動性についての分析に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

(取得による企業結合)

当社は、2024年5月16日開催の取締役会において、アン・コンサルティング株式会社の株式及び合同会社EKパートナーズの持分を取得し、両社を完全子会社化することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結し、2024年6月3日付で株式を取得しました。

なお、詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

(資金の借入)

当社は、アン・コンサルティング株式会社の株式及び合同会社EKパートナーズの持分の取得を目的に、金融機関から必要な資金の借入を行うことを決議いたしました。

なお、詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 71,268,000 |
| 計 | 71,268,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2024年5月31日) | 提出日現在発行数(株) (2024年7月12日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|------------------------------------|-----------------------------|------------------------------------|---|
| 普通株式 | 23,920,700 | 23,920,700 | 東京証券取引所 グロース市場 | 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、1単元の株式数は、100株であります。 |
| 計 | 23,920,700 | 23,920,700 | - | - |

(注)「提出日現在発行数」欄には、2024年7月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第17回新株予約権

| | |
|--|---------------------------|
| 決議年月日 | 2024年4月15日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社従業員 15 |
| 新株予約権の数(個) | 459(注)1 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) | 普通株式 45,900(注)1 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1(注)2 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 2027年5月17日 至 2030年5月16日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 396 資本組入額 198 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)3 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権の譲渡は取締役会の承認を要する。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)5 |

新株予約権の発行時(2024年5月17日)における内容を記載しております。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \left(\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

(1) 行使条件

本新株予約権者は、本新株予約権の割当日以降、当社取締役会において、当社普通株式に対する公開買付けが開始されることを認め、本新株予約権者に本新株予約権の権利行使を認めるべきことを決定し、この旨を本新株予約権者に通知した場合において、通知した日以降30日が経過する日又は公開買付けにかかる決済開始日前日のいずれか早い日までの間(以下「公開買付け等権利行使期間」という。)に限り、本新株予約権を行使することができるものとする。

本新株予約権者は、本新株予約権を取得した時点において当該本新株予約権者が当社の取締役等の役員又は使用人である場合は、本新株予約権の取得時から権利行使時まで継続して、当社の取締役等の役員又は使用人のいずれかの地位にあることを要する。但し、当社取締役会が正当な理由があるものと認められた場合にはこの限りではない。

本新株予約権者が権利行使期間中に死亡した場合、その相続人は本新株予約権を行使することができない。

本新株予約権者は、次に掲げるいずれかに該当する事由が生じた場合には、本新株予約権を行使することができない。但し、以下のa、c、iの場合を除き、当社取締役会が合理的に別段の取扱いを行うことについて賛成した場合にはこの限りではない。

- a 禁錮刑以上の刑に処せられた場合
- b 当社と競合する業務を営む会社を直接若しくは間接に設立し、又は当該会社の取締役等の役員若しくは使用人に就任する等、名目を問わず当社と競業した場合(但し、当社の書面による事前の承認を得た場合を除く。)
- c 法令違反その他不正行為により、当社の信用を損ねた場合
- d 差押、仮差押、仮処分、強制執行若しくは競売の申立てを受け、又は公租公課の滞納処分を受けた場合
- e 支払停止若しくは支払不能となり、又は振出し若しくは引き受けた手形若しくは小切手が不渡りになった場合
- f 破産手続開始、民事再生手続開始その他これらに類する手続開始の申立てがあった場合又は自らこれを申し立てた場合
- g 就業規則に違反し、懲戒処分を受けた場合

- h 役員として果たすべき忠実義務等に違反した場合
 - i 反社会的勢力又は反市場勢力に該当する疑いのある場合並びに過去5年以内にこれらに該当した疑いのある場合にて賛成した場合にはこの限りではない。
4. 会社が本新株予約権を取得することができる事由
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約の議案若しくは株式移転計画の議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は当該議案につき当社取締役会が決議した場合)又は株主から当該株主総会の招集の請求があった場合において、当社は、当社取締役会が別途取得する日を定めた場合は、当該日が到来することをもって、未行使の本新株予約権の全部を無償で取得する。但し、上記3.(1). に基づいて本新株予約権を行使することができる場合は本項は適用されない。
 - (2) 当社は、前号本文の規定にかかわらず、当社取締役会が有償で取得すると決定した場合には当社取締役会が定めた金額で本新株予約権の全部を有償で取得することができる。但し、上記3.(1). に基づいて本新株予約権を行使することができる場合は本項は適用されない。
 - (3) 当社は、上記3.(1). に基づいて本新株予約権を行使することができる場合において、公開買付け等権利行使期間内に本新株予約権者が本新株予約権を行使しなかった場合、未行使の本新株予約権を無償で取得する。
 - (4) 当社は、本新株予約権者が上記3.(1). に基づき権利行使の条件を欠くこととなった場合又は権利行使条件が満たされないことが確定した場合若しくは本新株予約権者が本新株予約権を放棄した場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該本新株予約権を無償で取得することができる。
 - (5) 当社は、当社取締役会が別途取得する日を定めた場合は、当該日が到来することをもって、本新株予約権の全部又は一部を無償で取得する。なお、本新株予約権の一部を取得する場合は、当社取締役会の決議によりその取得する本新株予約権の一部を定める。
5. 当社が、合併(合併により当社が消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換又は株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以下総称して「組織再編行為」という。)をする場合、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する本新株予約権者に対し、それぞれの場合に応じて会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき交付する。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。本項は以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限り適用される。但し、上記3.(1). に基づいて本新株予約権を行使することができる場合は本項は適用されない。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
本新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数又はその算定方法
組織再編行為の条件等を勘案して決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法
組織再編行為の条件等を勘案して決定する。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使の条件
上記3に準じて決定する。
 - (7) 新株予約権の取得事由及び取得条件
上記4に準じて決定する。
 - (8) 新株予約権の譲渡制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認(再編対象会社が取締役会設置会社でない場合は株主総会)を要するものとする。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|-----------------------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 2024年3月1日～ 2024年5月31日(注) | 1,200 | 23,920,700 | 41 | 1,244,936 | 41 | 2,054,936 |

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期連結会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2024年2月29日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2024年5月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-----------------|----------|---|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | 普通株式 22,900 | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 23,878,800 | 238,788 | 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、1単元の株式数は、100株であります。 |
| 単元未満株式 | 普通株式 17,800 | - | - |
| 発行済株式総数 | 23,919,500 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 238,788 | - |

【自己株式等】

2024年5月31日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有 株式数(株) | 他人名義所有 株式数(株) | 所有株式数の 合計(株) | 発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%) |
|------------|-------------------|------------------|------------------|-----------------|------------------------------------|
| 株式会社ココナラ | 東京都渋谷区桜 丘町20-1 | 22,900 | - | 22,900 | 0.10 |
| 計 | - | 22,900 | - | 22,900 | 0.10 |

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2024年3月1日から2024年5月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年9月1日から2024年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (2023年8月31日) | 当第3四半期連結会計期間 (2024年5月31日) |
|-------------|-------------------------|------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 2,993,732 | 3,590,924 |
| 売掛金 | 475,700 | 451,735 |
| 前払費用 | 116,686 | 131,763 |
| その他 | 104,545 | 106,191 |
| 流動資産合計 | 3,690,665 | 4,280,615 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 171,161 | 171,161 |
| 工具、器具及び備品 | 98,034 | 98,875 |
| 減価償却累計額 | 84,575 | 104,957 |
| 有形固定資産合計 | 184,620 | 165,079 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 8,466 | 6,809 |
| のれん | 144,721 | 134,702 |
| 顧客関連資産 | 55,100 | 46,550 |
| 無形固定資産合計 | 208,287 | 188,062 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 893,174 | 1,069,241 |
| 長期前払費用 | 10,515 | 3,841 |
| 差入保証金 | 241,507 | 321,049 |
| その他 | 4,143 | 10,943 |
| 投資その他の資産合計 | 1,149,341 | 1,405,076 |
| 固定資産合計 | 1,542,249 | 1,758,217 |
| 資産合計 | 5,232,914 | 6,038,833 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (2023年8月31日) | 当第3四半期連結会計期間 (2024年5月31日) |
|---------------|-------------------------|------------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 62,974 | 49,879 |
| 未払金 | 287,635 | 326,384 |
| 未払費用 | 49,009 | 41,487 |
| 未払法人税等 | 38,927 | 90,274 |
| 前受金 | 542,078 | 619,025 |
| 預り金 | 1,001,005 | 1,027,785 |
| ポイント引当金 | 3,127 | 2,895 |
| クーポン引当金 | 7,567 | 5,802 |
| その他 | 97,172 | 80,224 |
| 流動負債合計 | 2,089,497 | 2,243,759 |
| 固定負債 | | |
| 繰延税金負債 | 17,453 | 14,253 |
| 固定負債合計 | 17,453 | 14,253 |
| 負債合計 | 2,106,951 | 2,258,013 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 1,238,686 | 1,244,936 |
| 資本剰余金 | 2,384,341 | 2,390,532 |
| 利益剰余金 | 1,677,039 | 1,436,475 |
| 株主資本合計 | 1,945,989 | 2,198,993 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 112 | 141 |
| その他の包括利益累計額合計 | 112 | 141 |
| 新株予約権 | 110,999 | 209,647 |
| 非支配株主持分 | 1,068,862 | 1,372,038 |
| 純資産合計 | 3,125,963 | 3,780,820 |
| 負債純資産合計 | 5,232,914 | 6,038,833 |

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

| | 前第3四半期連結累計期間 (自 2022年9月1日 至 2023年5月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自 2023年9月1日 至 2024年5月31日) |
|---|---|---|
| 売上高 | 3,356,906 | 4,228,303 |
| 売上原価 | 158,423 | 603,705 |
| 売上総利益 | 3,198,482 | 3,624,597 |
| 販売費及び一般管理費 | 3,419,397 | 3,324,807 |
| 営業利益又は営業損失() | 220,914 | 299,790 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 14 | 15 |
| 受取還付金 | 7,681 | 8,847 |
| 投資有価証券売却益 | - | 4,500 |
| その他 | 426 | 985 |
| 営業外収益合計 | 8,121 | 14,348 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 149 | 150 |
| 投資有価証券評価損 | 49,500 | 90,000 |
| 株式報酬費用消滅損 | - | 9,556 |
| その他 | 80 | 225 |
| 営業外費用合計 | 49,729 | 99,932 |
| 経常利益又は経常損失() | 262,522 | 214,206 |
| 特別利益 | | |
| 新株予約権戻入益 | 12,500 | - |
| 特別利益合計 | 12,500 | - |
| 税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失() | 250,022 | 214,206 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 4,896 | 93,071 |
| 法人税等調整額 | - | 3,199 |
| 法人税等合計 | 4,896 | 89,871 |
| 四半期純利益又は四半期純損失() | 254,919 | 124,334 |
| 非支配株主に帰属する四半期純損失() | 88,244 | 116,150 |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失() | 166,674 | 240,484 |

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

| | 前第3四半期連結累計期間 (自 2022年9月1日 至 2023年5月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自 2023年9月1日 至 2024年5月31日) |
|-------------------|---|---|
| 四半期純利益又は四半期純損失() | 254,919 | 124,334 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 440 | 4,654 |
| その他の包括利益合計 | 440 | 4,654 |
| 四半期包括利益 | 254,479 | 128,989 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 166,671 | 240,513 |
| 非支配株主に係る四半期包括利益 | 87,807 | 111,524 |

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更に関する注記)

第2四半期連結会計期間より、新たに株式会社みずほココナラを設立したため、連結の範囲に含めております。

(追加情報)

(表示方法の変更)

従来「営業収益」としていた表示科目を「売上高」に、「営業費用」としていた表示科目を「販売費及び一般管理費」に変更しております。これは、前連結会計年度にてポートエンジニアリング株式会社を取得したことによりエージェンツ事業の重要性が増したため、「売上高」への科目変更がより適切に当社の収益の実態を示す科目であると判断したためであります。

また、第1四半期連結会計期間にて実施した組織再編を含むビジネスポートフォリオの見直しを契機に、当社グループの原価管理の方法を見直ししております。

これに伴い、売上高と対応する費用の関係を見直し、当社の段階損益を含む経営成績をより適切に表示するべく、従来、販売費及び一般管理費として計上していたシステム費用の一部を売上原価へ表示区分を変更することとしました。

この結果、前第3四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書において、販売費及び一般管理費に表示していた158,423千円を売上原価に組替えております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれん、顧客関連資産を除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額及び顧客関連資産償却費は、次のとおりであります。

| | 前第3四半期連結累計期間 (自 2022年9月1日 至 2023年5月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自 2023年9月1日 至 2024年5月31日) |
|-----------|---|---|
| 減価償却費 | 20,450千円 | 22,038千円 |
| のれん償却費 | - | 10,019千円 |
| 顧客関連資産償却費 | - | 8,550千円 |

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2022年9月1日 至 2023年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

| | 報告セグメント | | | | その他 (注1) | 合計 (注2) |
|------------------------|---------------|---------|------------|-----------|-------------|------------|
| | マーケット プレイス | メディア | エージェン ト | 計 | | |
| 売上高 | | | | | | |
| 一時点で移転される財 | 2,965,039 | - | - | 2,965,039 | - | 2,965,039 |
| 一定の期間にわたり移 転される財 | - | 385,561 | 6,305 | 391,867 | - | 391,867 |
| 顧客との契約から生じ る収益 | 2,965,039 | 385,561 | 6,305 | 3,356,906 | - | 3,356,906 |
| その他の収益 | - | - | - | - | - | - |
| 外部顧客への営業収益 | 2,965,039 | 385,561 | 6,305 | 3,356,906 | - | 3,356,906 |
| セグメント間の内部営 業収益又は振替高 | - | - | - | - | - | - |
| 計 | 2,965,039 | 385,561 | 6,305 | 3,356,906 | - | 3,356,906 |
| セグメント利益又は損失 () | 185,244 | 36,327 | 48,779 | 197,695 | 23,218 | 220,914 |

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、投資事業を含んでおり
ます。

2. セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益計算書上の営業損失と一致しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2023年9月1日 至 2024年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

| | 報告セグメント | | | | その他 (注1) | 合計 (注2) |
|------------------------|---------------|---------|------------|-----------|-------------|------------|
| | マーケット プレイス | メディア | エージェン ト | 計 | | |
| 売上高 | | | | | | |
| 一時点で移転される財 | 3,230,711 | - | - | 3,230,711 | - | 3,230,711 |
| 一定の期間にわたり移 転される財 | - | 479,431 | 518,160 | 997,592 | - | 997,592 |
| 顧客との契約から生じ る収益 | 3,230,711 | 479,431 | 518,160 | 4,228,303 | - | 4,228,303 |
| その他の収益 | - | - | - | - | - | - |
| 外部顧客への営業収益 | 3,230,711 | 479,431 | 518,160 | 4,228,303 | - | 4,228,303 |
| セグメント間の内部営 業収益又は振替高 | - | - | - | - | - | - |
| 計 | 3,230,711 | 479,431 | 518,160 | 4,228,303 | - | 4,228,303 |
| セグメント利益又は損失 () | 342,039 | 115,261 | 128,286 | 329,015 | 29,224 | 299,790 |

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、投資事業を含んでおり
ます。

2. セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益計算書上の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(報告セグメントの名称変更)

第1四半期連結会計期間より、従来「スキルマーケット」としていた報告セグメントの名称を「マー
ケットプレイス」に、「法律相談」としていた報告セグメントの名称を「メディア」に、「テックエージェン
ト」としていた報告セグメントの名称を「エージェン」にそれぞれ変更しております。当該変更は名称変
更のみであり、セグメント情報に与える影響はありません。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報についても変更後の名称で記載しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前第 3 四半期連結累計期間 (自 2022年 9 月 1 日 至 2023年 5 月 31 日) | 当第 3 四半期連結累計期間 (自 2023年 9 月 1 日 至 2024年 5 月 31 日) |
|---|---|---|
| (1) 1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失 () | 7.03円 | 10.08円 |
| (算定上の基礎) | | |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失 () (千円) | 166,674 | 240,484 |
| 普通株主に帰属しない金額 (千円) | - | - |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損 失 () (千円) | 166,674 | 240,484 |
| 普通株式の期中平均株式数 (株) | 23,720,284 | 23,867,884 |
| (2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期利益 | - | 9.86 |
| (算定上の基礎) | | |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千 円) | - | - |
| 普通株式増加数 (株) | - | 509,748 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株 当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株 式で、前事業年度末から重要な変動があったもの の概要 | - | - |

(注) 前第 3 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1 株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

(株式及び持分取得による企業結合)

当社は、2024年 5 月 16 日開催の取締役会において、アン・コンサルティング株式会社の株式及び合同会社EKパートナーズの持分を取得し、両社を完全子会社化することを決議し、2024年 5 月 16 日付けで株式譲渡契約を締結しました。また、2024年 6 月 3 日付けで株式を取得したことにより子会社化しました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 アン・コンサルティング株式会社

事業の内容 フリーランス支援事業

被取得企業の名称 合同会社EKパートナーズ

事業の内容 資金管理

(2) 企業結合を行った主な理由

アン・コンサルティング株式会社は、当社グループの当該領域の事業拡大をより一層早期に実現し、当社の企業価値を最大化することができると判断いたしました。今後は、当社のマーケティングノウハウ・人材データベースの活用や、両社の顧客基盤を生かした協業関係構築を通して、より早く生産的に、ITフリーランスエンジニアのネットワークを拡大していくことを目指します。

合同会社EKパートナーズは、アン・コンサルティング株式会社株式を保有する資産管理会社であり、アン・コンサルティング株式会社を早期に完全子会社化するため持分を取得しております。今後企業価値最大化のための組織再編を検討しております。

(3) 企業結合日

2024年 6 月 3 日

(4) 企業結合の法的形式

アン・コンサルティング株式会社 現金を対価とする株式取得

合同会社EKパートナーズ 現金を対価とする持分取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

アン・コンサルティング株式会社 100% (うち、間接所有: 46.93%)

合同会社EKパートナーズ 100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価とした株式及び持分取得により、議決権の100%を取得したためであります。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

| | | |
|-------|----|----------|
| 取得の対価 | 現金 | 1,261百万円 |
|-------|----|----------|

| | |
|------|----------|
| 取得原価 | 1,261百万円 |
|------|----------|

3. 主な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等(概算額) 7百万円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

5. 企業結合日に受け入れる資産および引き受ける負債の額ならびにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

(資金の借入)

当社は、アン・コンサルティング株式会社の株式及び合同会社EKパートナーズの持分の取得を目的に、金融機関から必要な資金の借入を行うことを決議いたしました。

(1) 資金の用途 アン・コンサルティング株式会社の株式及び合同会社EKパートナーズの持分の取得

(2) 借入先 株式会社三井住友銀行

(3) 借入総額 1,260百万円

(4) 金利 基準金利 + スプレッド

(5) 借入実行日 2024年6月3日

(6) 返済期限 2031年6月3日

(7) 返済方法 元金均等返済

(8) 担保・保証 無担保・無保証

(9) 財務制限条項 当社の主な財務制限条項は以下のとおりであります。

2024年8月期以降の各決算期(本決算のみ)の末日における決算報告書の数値に関して、

調整後連結経常利益を2期連続で損失としないこと

(調整後連結経常利益: 経常利益 - 非支配株主に帰属する純利益 + 非支配株主に帰属する純損失)

連結貸借対照表の純資産の部の合計金額を2023年8月期及び直前決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の合計金額の75%以上に維持すること

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年7月12日

株式会社ココナラ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大枝 和之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森竹 美江

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ココナラの2023年9月1日から2024年8月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2024年3月1日から2024年5月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年9月1日から2024年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ココナラ及び連結子会社の2024年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である
- ・ 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。